

平成 26 年度 行政改革対象事業（金銭給付的事業の見直し）の検証結果について

1 経緯

(1) 本市では、平成 24 年 3 月に策定した「清須市第 2 次行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、行政改革の取組みを進めており、このうち「集中改革プラン」は平成 26 年度が最終年度となることから、46 項目の具体的施策（取組項目）に関する取組結果の検証等、一定の総括が必要となる。

(2) 各取組項目は、担当部署で継続的に見直し等の検討を行ってきており、中でも重点的な行政改革対象事業として選定した「金銭給付的事業の見直し」については、未だ見直しの方向性みの整理に留まっている事業があるため、これらの事業について、今年度中に見直しの内容を固めるべく検証作業を進めた。

平成 24・25 年度に「金銭給付的事業の見直し」で対象とした事業（54 事業）のうち、見直す方向で整理されているものの、未だ見直しの実施に至っていない事業等（17 事業）について、検証を行った。

検証のポイント

- 他市との給付等水準の差異、社会情勢の変化に伴う事業の意義・役割等の観点から見直しの必要性を検討。
- 見直しを行う際は、厳しい財政状況を踏まえ、低所得者層に配慮しながら給付の重点化を図る。

2 検証結果一覧（詳細は資料 1-2 のとおり）

No.	事業名	所管課	見直しの視点	見直しの方向性	見直し内容	効果額（千円）
1	交通安全協会補助金	防災行政課	補助金支給額の見直し	現状維持	補助金の使途は市協会の活動費が中心であり、指導料の水準も北名古屋市と同程度である。また、平成 26 年 6 月に市交通安全条例が改正され、今後、活動を拡充していかなければならない状況であるため、補助金支給額は現状維持とする。	0
2	精神障害者医療費支給費	保険年金課	市単独事業（県補助事業の横出し部分）の見直し	現状維持	精神手帳 3 級の者については、他団体の水準と比較して、見直しの余地があるが、本事業のみの水準比較ではなく、手当等も含めた精神障害者福祉施策全体の水準や、他の福祉分野との均衡等を総合的に勘案した上で結論を出すこととし、今回は現状維持とする。	0
3	ぼかしの無料配布	生活環境課	事業目的と尾張中部福祉の杜との関係性を踏まえた見直し	現状維持	実施している団体は少なく、所期の目的も達成されているが、本事業については社会福祉施策としての側面が強いため、現時点では現状維持とする。ただし、今後は本事業の廃止に向けて、尾張中部福祉の杜と協議を開始するものとする。協議にあたっては、代替措置の検討も含めて行う。	0
4	し尿汲み取り市負担分	生活環境課	浄化槽清掃費補助制度との均衡を考慮した見直し	手数料の引き上げ	し尿汲み取り経費の 6 割を市が負担しているが、浄化槽清掃費補助制度との均衡を考慮し、これを 4 割負担に縮減する。さらに、下水道供用区域内については、全額を受益者負担とする。	5,170
5	いきいき女性農業者活動推進事業補助金	産業課	特定団体への補助金あり方を見直し	廃止	団体の決算状況からすると、団体の活動に不可欠な制度とはいえないため廃止する。	150
6	障害者福祉金支給費	社会福祉課	支給額の見直し	現状維持	支給額については、他団体平均を大きく上回っており、見直しの余地があるが、本事業のみの水準比較ではなく、医療費支給等も含めた障害者福祉施策全体の水準や、他の福祉分野との均衡等を総合的に勘案した上で結論を出すこととし、今回は現状維持とする。	0

No.	事業名	所管課	見直しの視点	見直しの方向性	見直し内容	効果額（千円）
7	心身障害者等タクシー料金助成金	社会福祉課	配布枚数の見直し及び所得制限の導入	所得制限の導入	世帯の経済的負担の軽減を図るという制度の目的を鑑み、所得制限を導入する。基準については、対象者がほぼ同一である障害者福祉金に合わせる。なお、配布枚数は実質的な利用水準が他団体並みであることから現状維持とする。	504
8	心身障害者等自動車ガソリン費用助成金	社会福祉課	助成限度量の見直し及び所得制限の導入	所得制限の導入	世帯の経済的負担の軽減を図るという制度の目的を鑑み、所得制限を導入する。基準については、対象者がほぼ同一である障害者福祉金に合わせる。なお、助成限度量については、一人当たりの市負担額が、選択制の制度であるタクシー料金助成と比較して、著しく高いとは言えず、現状維持とする。	795
9	老人福祉車購入費補助金	高齢福祉課	補助制度の必要性	現状維持	一定の利用件数があり、本制度は適正に機能している。また、高齢者の外出機会拡大の効果が期待され、介護予防的側面も持ち合わせているため現状維持とする。	0
10	老人住宅改善費補助金	高齢福祉課	補助限度額の見直し	現状維持	住宅改善工事は、多額の費用を要することから、低所得者層に限定し、介護給付で補いきれない費用を助成する制度趣旨は妥当であるので、現状維持とする。	0
11	介護用品支給費	高齢福祉課	対象者の見直し（要介護3）及び所得制限の導入	所得制限の導入	要介護3の者を対象としている団体は少ないものの、本市は寝たきり及び認知症の者に限定していることから現状維持とする。一方、所得制限は多くの団体で導入しており、収入による線引きを行うことは合理性があることから、他団体並みの基準で所得制限を導入する。	11,794
12	老人無料入浴制度補助金	高齢福祉課	補助制度のあり方の見直し	現状維持	今後、事業者を交えて補助制度のあり方を検討するとともに、あわせて、地区別の利用者の分布にも偏りがあることから、市営入浴施設（※）のあり方も含めて、見直しに向けた検討を進める。	0
13	遺児手当支給費	子育て支援課	支給額及び支給期間の見直し	現状維持	支給額を他団体平均並みに見直す余地はあるが、本事業のみの水準比較ではなく、母子福祉施策全体の水準や他の福祉分野との均衡等を総合的に勘案した上で結論を出すこととし、今回は現状維持とする。	0
14	樋門の操作	土木課	出水時（災害時）対応の見直し	現状維持	樋門管理人による出水時対応には、運用上の課題があるものの、市民の防災意識を醸成し、自助・共助・公助の適切な連携を図るためには、本制度のように市民自らが参加する防災体制が重要であるため、現状維持とする。	0
15	私立高等学校授業料補助金	学校教育課	支給額の見直し	現状維持	支給額について、他団体平均を上回っているものの、公私間格差の実態を踏まえた水準の検討が必要であるため、今回は現状維持とする。	0
16	要・準要保護児童生徒援助費	学校教育課	支給額及び支給項目の見直し	現状維持	支給額は団体間で大きな差異はなく、支給項目についても標準的な支給項目のみで運用している。また、国においては、子供の貧困対策として、各市町村における就学援助の活用・充実を図る方針であり、現時点で制度を縮小する方向で見直すことは適当ではないため、現状維持とする。	0
17	成人式記念品費	生涯学習課	記念品の単価見直し	記念品の単価見直し	他団体の平均を上回っている記念品単価について、現在の1,800円から1,500円へ毎年段階的に引き下げる。	180
						18,593